

別表十二(八)

「13」欄に記載がある場合には、適用額明細書に以下の記載が必要です。

① 使用済燃料再処理準備金の損金算入に関する明細書

事業年度
又は連結
事業年度・
・

法人名

()

別表十二(八)
平成二十八・四・一以後終了事業年度又は連結事業年度分

当 期 準 備 金 積 立 額		1	円	翌	期首使用済燃料再処理準備金の金額	9	円
積立限度超過額の計算	当 期 準 備 金 積 立 額	2		繰越金算入額の計算	使用済燃料再処理等積立金を取り戻した場合の益金算入額	10	
	積立限度額	3			同上以外の場合による益金算入額	11	
	〔当期中に使用済燃料再処理等積立金に関する法律第3条第1項の規定により資金管理人に積み立てた使用済燃料再処理等積立金の金額〕				計	12	
					(10) + (11)		
	積立限度超過額	4			当期準備金積立額のうち損金算入額	13	
	(2) - (3)				(1) - (8)		
平成17年改正法附則の規定によるみなし使用済燃料再処理準備金積立限度超過額の計算	当 期 準 備 金 積 立 額	5		貸借対照表の算	期末使用済燃料再処理準備金の金額	14	
	積立限度額	6			(9) - (12) + (13)		
	〔当期中に使用済燃料再処理等積立金に関する法律附則第3条第1項の規定により資金管理人に積み立てた使用済燃料再処理等積立金の金額〕				貸借対照表に計上されている使用済燃料再処理準備金	15	
					差 引	16	
					(15) - (14)		

「13」欄

使用済燃料再処理準備金の損金算入を適用している場合

① 「租税特別措置法の条項」欄：「第68条の53第1項」※1又は「第68条の53第6項」※2

② 「区分番号」欄：「10195」

③ 「適用額」欄：「13」欄の金額

※1 ※2に該当するもの以外

※2 適格分割等に伴い、損金算入の適用を受ける場合

法 0301-1208